

事務局提出資料

資 料 目 録

法曹有資格者の活動領域の拡大に
関する有識者懇談会（第2回）
平成25年11月8日（金）
13：00～15：00

- 資料1 法曹有資格者の活動領域の拡大に向けた試行方策等について
（法務省提出）……1
- 資料2 法曹有資格者の活動領域の拡大に向けた試行方策
（各分科会提出）……10
- 資料3 法曹有資格者の活動領域の拡大に関する有識者懇談会
第2回会議 意見交換事項……18

**法曹有資格者の活動領域の拡大に向けた
試行方策等について（法務省提出）**

法曹有資格者の活動領域の拡大に向けた試行方策等について

1 弁護士・法テラス常勤弁護士派遣プロジェクト型スキーム

(1) 地方自治体の職員として派遣

- ・ 特に被災地自治体での採用（これまでに福島県相馬市・同県浪江町，宮城県気仙沼市・同県東松島市に法テラス常勤弁護士，岩手県山田町，宮城県石巻市に一般弁護士派遣の実績あり）を拡大すべく，10月からキャラバン実施予定

(2) 国・地方自治体に研修員として派遣

- ・ 法務省司法法制部（H25.5～H25.12），伊豆市（H24.12～H25.9）で法テラス常勤弁護士（スタッフ弁護士）の研修受入れ実績あり
- ・ 今後，上記の他にも研修受入れ省庁・自治体を更に拡大
法務省矯正局・保護局，その他の省庁
伊豆三自治体（伊豆市・伊豆の国市・函南町）合同

(3) 福祉関係団体における研修等

- ・ 社会福祉法人南高愛隣会（H25.1～H25.3），社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団（H25.1～H25.6）でスタッフ弁護士の研修受入れ実績あり
- ・ 今後，上記2団体の他にも研修の受入先等を更に拡大
社会福祉法人島根県社会福祉協議会
和歌山県地域生活定着支援センター 等

2 アウトリーチによる法的需要発掘スキーム

(1) 司法ソーシャルワーク試行プロジェクト（別紙1）

- ・ 法テラス東京法律事務所等において試行
- ・ 高齢者・障がい者等が抱えている潜在的法律問題の発見・解決

(2) 伊豆三自治体プロジェクト（別紙2）

- ・ 伊豆の三自治体（伊豆市・伊豆の国市・函南町）に研修派遣されたスタッフ弁護士及び法テラス沼津所属のスタッフ弁護士が、地域の機関・団体等と連携して地域の法的需要を発掘

3 新たな領域等への積極展開スキーム

(1) 法曹有資格者の海外派遣プロジェクト（別紙3）

- ・ 日本企業・邦人支援の方策，国際訟務案件に関する情報の調査・研究のため，法曹有資格者を東南アジア諸国に派遣（平成26年度予算要求中）
- ・ 海外展開支援総合協議会（別紙4）との連携

(2) 企業採用促進スキーム（別紙5）

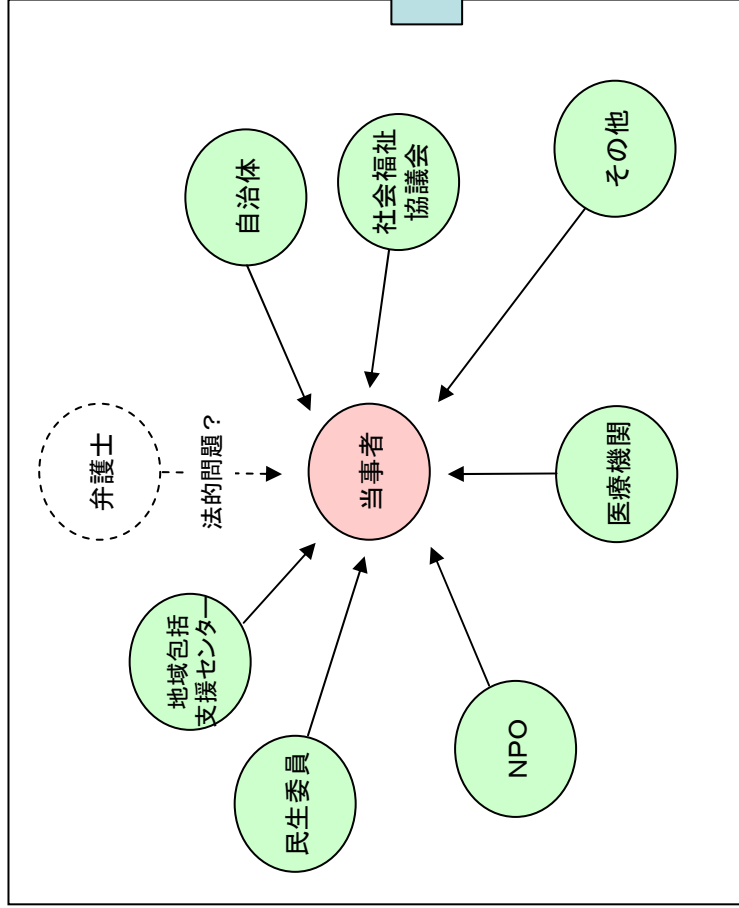
- ・ 企業内で弁護士を活用するための新たな養成形態

法テラスにおける司法ソーシャルワーク試行プロジェクト

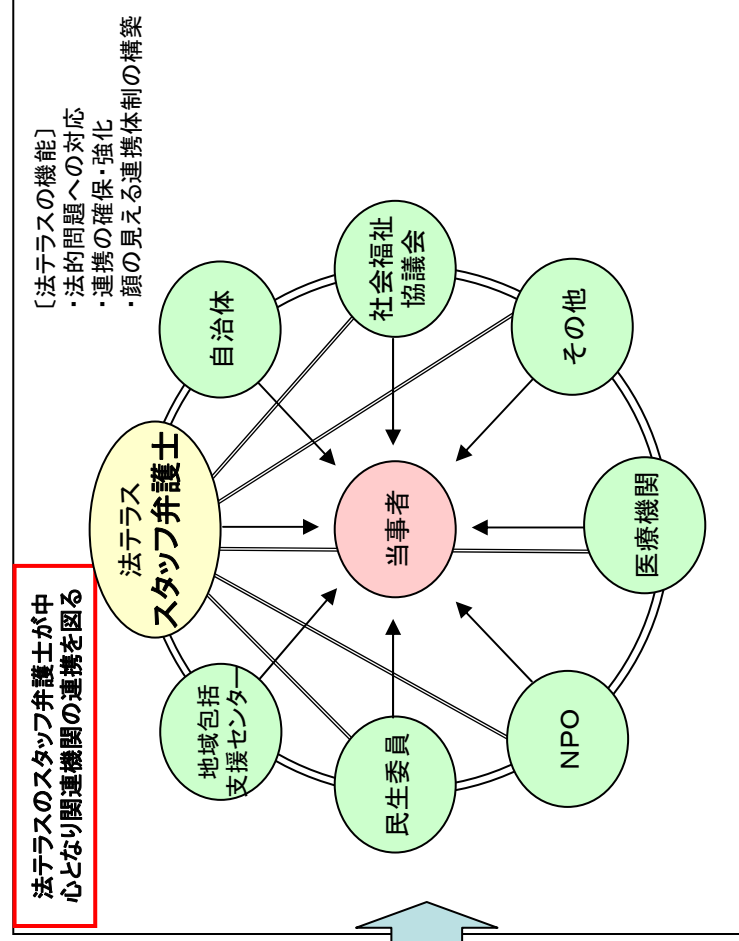
〔司法ソーシャルワーク：自ら法的援助を求めることが難しい高齢者・障がい者等に対し，法テラスと関連機関等の連携の下で支援〕

- ・ 福祉機関等との連携を強化し，これらの機関から情報を得るなどして，被援助者にアウトリーチ
- ・ 法的分野の問題点（成年後見，悪質商法被害等）については弁護士，福祉分野の問題点（生活保護申請手続等）については福祉担当者がそれぞれ担当
- ・ 全体として被援助者が社会内で自立して生活するための包括的な援助を提供

従来の支援・連携のイメージ

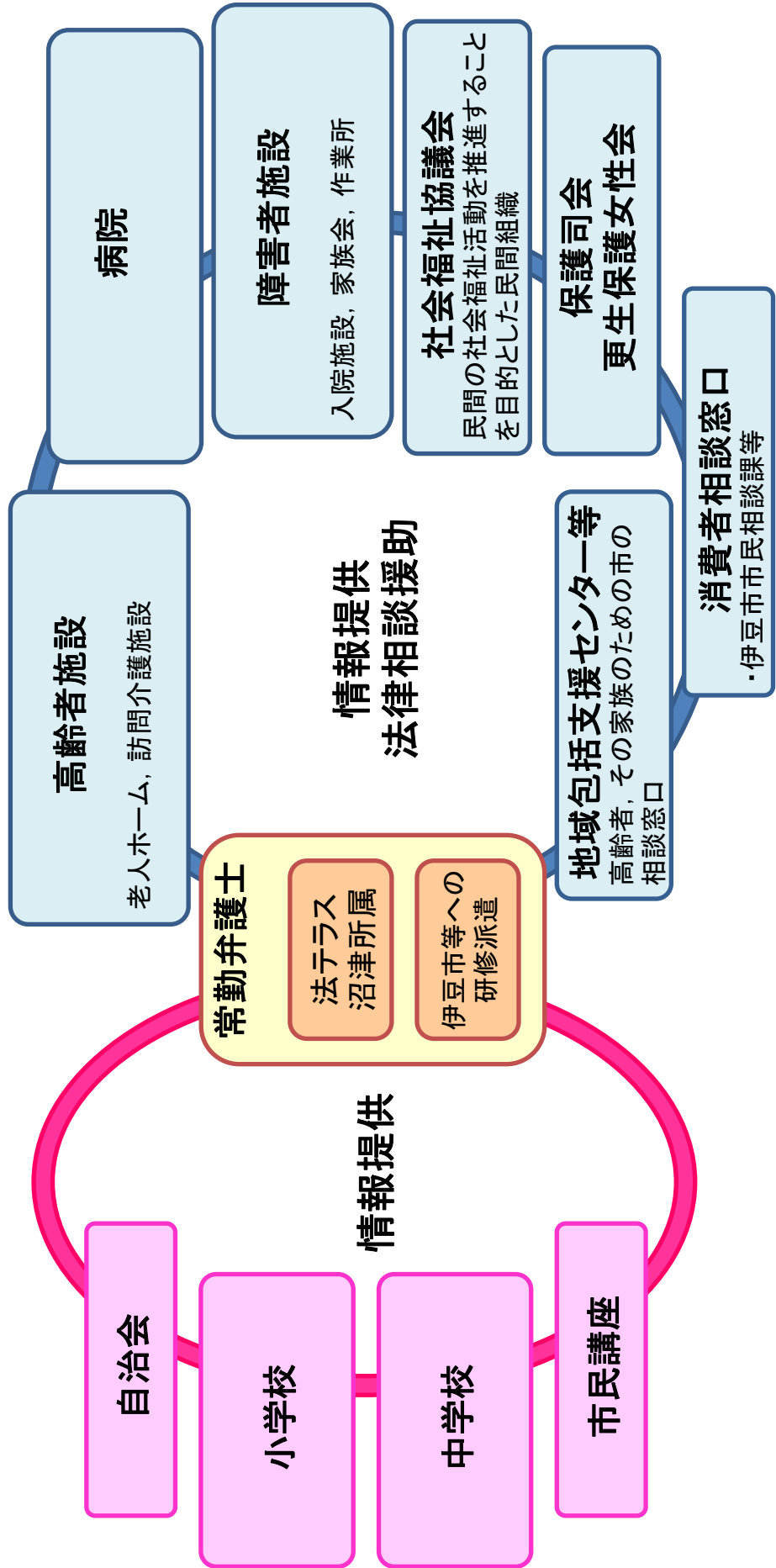


司法ソーシャルワークによる支援・連携のイメージ



- スタッフ弁護士が担い手
→ 全国で均質なサービスの提供可能
報酬化にならない事件への対応も可能
関連機関との関係構築・連携にも習熟

伊豆版 司法ソーシャルワーク等 スキーム



- 高齢者・障害者関連施設, 相談窓口担当者等への情報提供
 - 関連機関との連携の下での法的問題の発見・解決
 - 教員や市民講座受講者等に対する情報提供
- 司法ソーシャルワーク

グローバル化

国際的な法的問題発生リスク増

現状：これらの問題に対応可能な我が国法曹が極めて少ない

- 外国における訴訟で不当な不利益
- 現地規制の違反による制裁
- 欧米や現地の法律家に依存
(意思疎通, 国益, 日本の事情の理解などの問題)
- 一般在外邦人のアクセス窓口不足

社会インフラとしての司法制度
= 政府として対応する必要性

- 海外の日本企業・在外邦人を支援
- 法律家へのより容易なアクセス
- 国益に即した国際訟務案件への対応

その他の試行案

日弁連による中小企業の海外展開支援スキーム 等

海外展開を促進する方策を検討するための調査研究

- 平成26年度に法曹有資格者を東南アジア諸国に派遣予定(予算要求中)
- 従事させる調査活動
 - 法的サービスの有効活用のための方策の調査・実践
 - ニーズに即した法律専門家へのアクセスのあり方の考察・実践
 - 国際訟務案件の資料・情報の収集
 - 外国における外弁規制のあり方の検討
- 想定される報告内容
 - 1 日本企業・邦人の支援
(現地の法制度, 日本企業・邦人の活動分野, 直面しやすいリスク, 過去の事例等)
 - 現地の状況
我が国法曹への需要
支援のために我が国法曹が現地でなし得る活動
効果的な支援を行うために必要な基盤
 - 分析結果
 - 2 国際訟務案件
過去の事案の調査・検討

海外展開総合支援協議会 開催要領

平成24年11月20日

1 目的

我が国の経済社会のグローバル化に対応するため、日本企業の戦略的かつ円滑な海外展開とその維持発展に資するよう、個別のビジネスサポートや国際的な貿易・投資ルールの策定等における我が国の法的サービス・人的資源の有効活用の在り方について、法律事務所、企業、政府等の間で情報交換及び検討を行い、その協力関係を一層強化することを目的とする。

2 検討課題

- (1) 日本企業の戦略的かつ円滑な海外展開を促進し、その維持発展を支えるための方策について、以下の事項に関する情報交換や検討を通じ、法律事務所、企業、政府等の関係強化
 - ア ビジネスサポートの在り方
 - イ 国際的な貿易・投資ルールの活用・策定
 - ウ その他
- (2) 弁護士・法律事務所の海外展開の促進の在り方の検討
- (3) 専門的知見を有する弁護士の育成の在り方の検討

3 参加機関・団体等

別紙のとおり

4 庶務

法務省の協力を得て、法律事務所により構成する海外業務研究会において処理する。

(別紙)

参 加 機 関・団 体 等

日本弁護士連合会

海外業務研究会

(シテューワ法律事務所, 森・濱田松本法律事務所, アンダーソン・毛利・友常法律事務所, 西村あさひ法律事務所, 長島・大野・常松法律事務所, TMI 法律事務所, 弁護士法人大江橋法律事務所)

その他の法律事務所

(渥美坂井法律事務所・外国法共同事業, 牛島総合法律事務所)

日本経済団体連合会

日本商工会議所

法務省・法務総合研究所

外務省

(オブザーバー)

最高検察庁国際分野専門委員会

経済産業省

独立行政法人日本貿易振興機構

独立行政法人中小企業基盤整備機構

以 上

企業における弁護士の採用促進プラン

【法科大学院】

- モデル校となる法科大学院を選定し、日弁連の全面的なバックアップの下、企業内で活躍できる弁護士の育成を目指し、弁護士の専門性にとって不可欠な展開・先端科目等のより充実したカリキュラムを構築
- カリキュラムを修了した者のリストを日弁連で集約し、マッチングに活用
- 法科大学院における企業内弁護士の周知、企業内弁護士の魅力を高めるための教育、広報活動等

司法試験合格

マッチング機関

【入社】総合職

- 司法修習を経ずに各部署で活動
 - ～法的知識と素養の活用
 - ～法務部や顧問弁護士との連携
- 必要に応じ、司法修習を受け、終了後、弁護士登録をして社内弁護士へ。
- 弁護士法5条2項イにより企業法務経験により弁護士資格取得。(7年の期間について検討する。)
- 日弁連・弁護士会が継続研修を実施。

司法研修所入所

マッチング機関

【入社】総合職

- 司法修習終了後に総合職として入社。社員研修を経て、弁護士登録
- 採用後も日弁連・弁護士会が継続研修を実施

弁護士登録

マッチング機関

【入社】専門職

- キャリアに応じた中途採用
- 日弁連・弁護士会が継続研修

ジェネラリスト

法務スペシャリスト

ひまわりキャリアサポートオフィス

→法曹有資格者と企業を
引き合わせるマッチング機関

- ① WEBを活用した求人・求職情報の提供
- ② 企業向けの情報提供
- ③ 法曹有資格者向けの就職セミナー、キャリアカウンセリング
- ④ 法科大学院での展開・先端科目の履修を踏まえたマッチング
(企業に加え、専門性のある法律事務所へのマッチングも含む) など

◆第66期(平成25年末司法修習終了)、第67期(平成25年司法修習開始)に対応するため、平成25年中に運用を開始する。

企業等が、大手法律事務所等と対抗できる有力な活動領域となるようサポート

**法曹有資格者の活動領域の拡大に向けた
試行方策（各分科会提出）**

条例づくり・レビュー研究会プロジェクト(案)

事業の概要

条例案の策定や既存の条例のレビュー等を担う研究会を発足させ、地方自治体のニーズに対応する提案等を行う、法曹有資格者グループをつくる



当面期待される効果

1. 自治体のニーズに応える弁護士の法的サービスを、具体的に開拓、研究、実証
2. 弁護士による法的サービスの広報
 ※別紙の行政連携センターとの連携、あるいは将来的にその一機能と位置づけることも検討
3. 自治体のニーズ等に関する情報の蓄積
4. 自治体のニーズに対応する法的サービスの提供促進

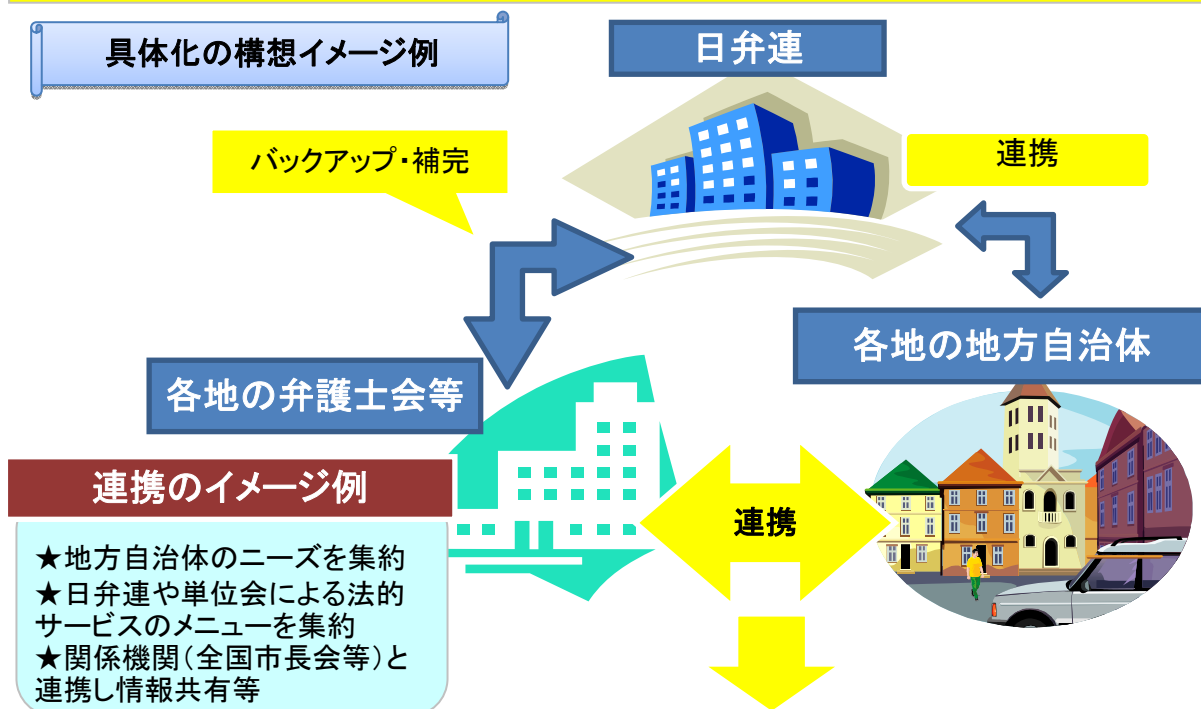
中長期的な到達目標

1. 弁護士一般の活動領域の拡充
 新しい、かつ具体的な弁護士の法的サービスを開拓、研究、実証、広報することによって、自治体の中に入らない弁護士の活動領域を拡充する
2. 自治体のニーズに対応する弁護士(人材)の養成
 具体的な自治体のニーズ等を蓄積することを通じて、それに対応する弁護士(人材)を養成する
3. 任期付公務員の拡充
 1、2を通じて、任期付公務員の任用を促進、拡充する

全国版行政連携構想(案)

事業の概要

地方自治体の法的ニーズに対応し、法的サービスを提供する広報、情報提供、研修、弁護士と自治体のマッチング等を行う体制を、全国的に整備することを検討する



当面期待される効果

1. 弁護士会、弁護士による法的サービスの広報、情報提供
2. 自治体のニーズ等に関する情報の蓄積
3. 自治体のニーズに対応する法的サービスの提供促進
4. 弁護士会、弁護士と自治体とのマッチング促進

中長期的な到達目標

1. 弁護士一般の活動領域の拡充

センターによる広報、情報提供、マッチングを通じて、自治体の中に入らない弁護士の活動領域を拡充する

2. 自治体のニーズに対応する弁護士(人材)の養成

自治体のニーズ等を蓄積することを通じて、それに対応する弁護士(人材)を養成する

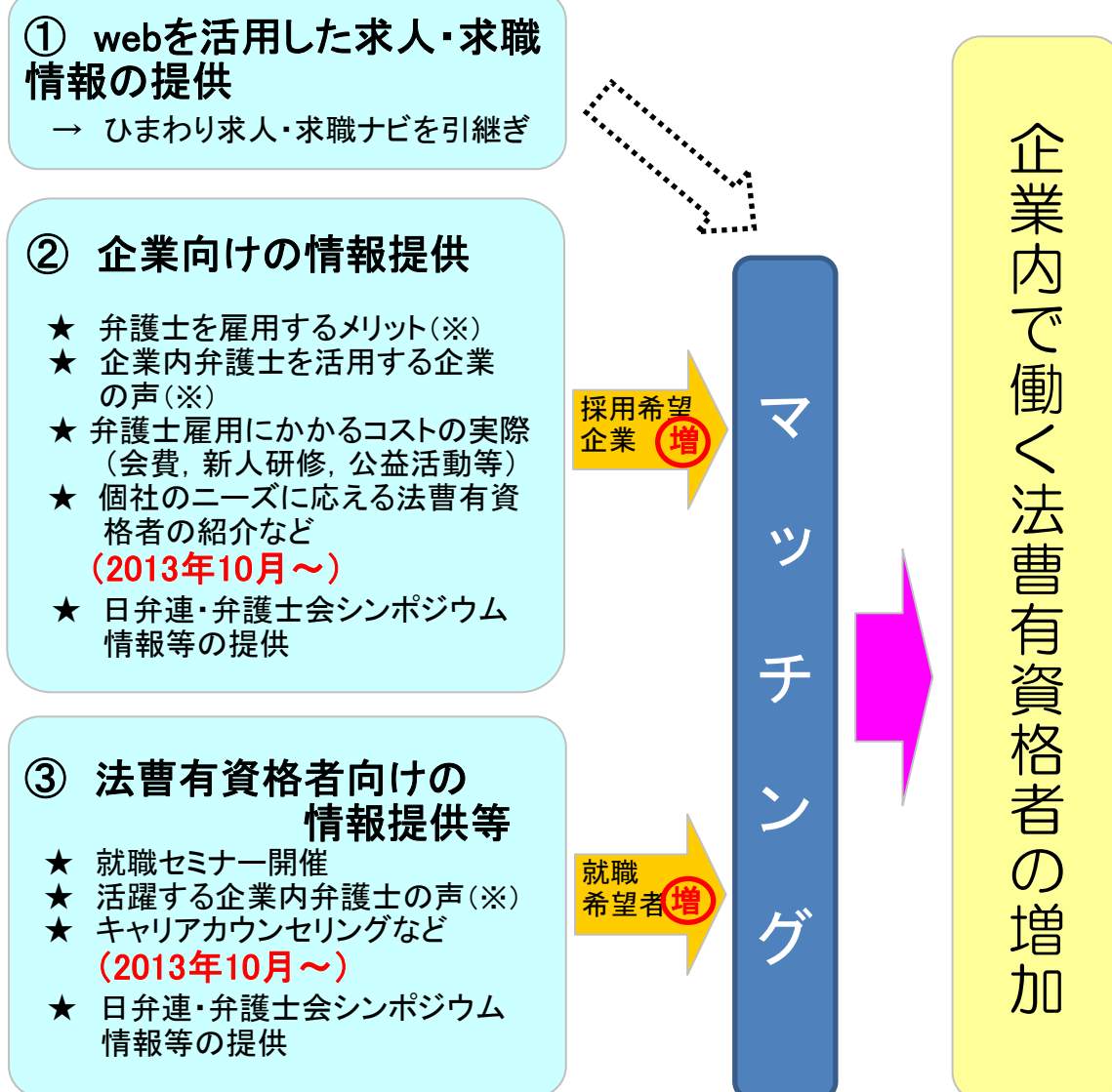
3. 任期付公務員の拡充

1、2を通じて、任期付公務員の任用を促進、拡充する

ひまわりキャリアサポートオフィス(仮称)設置事業(イメージ)

法曹有資格者と企業を引き合わせるマッチング機関をつくる

- ① webを活用した求人・求職情報の提供
- ② 企業向けの情報提供
- ③ 法曹有資格者向けの就職セミナー、キャリアカウンセリングなど

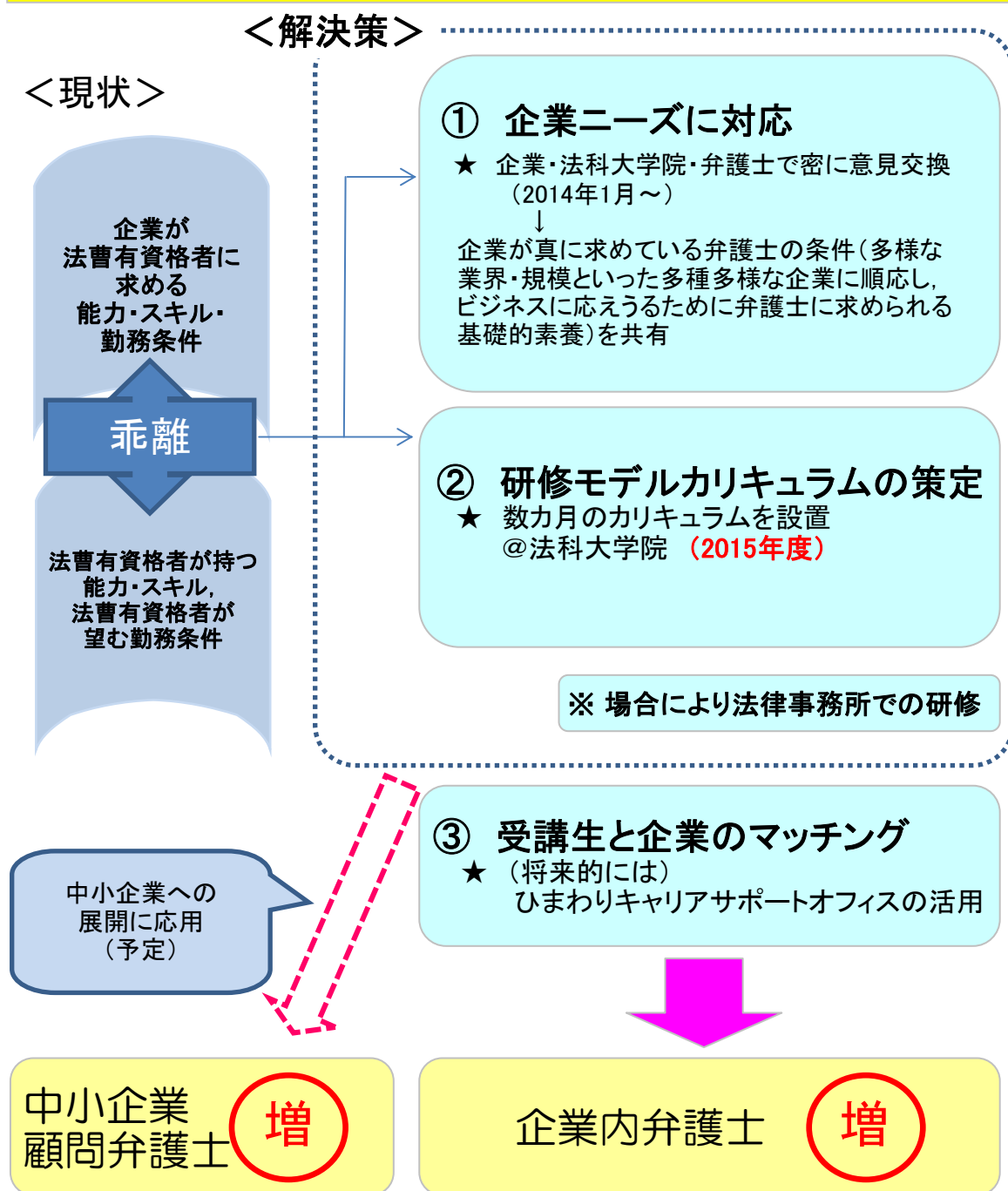


分科会での具体的取組

- キャリアサポートオフィスの組織体制の検討(2013年10月～) → 設置
- 広報ツール(②③(※))の作成(2013年10月～)
- マッチングの試行(2014年1月～)
「お試し」採用(1年～数年単位の契約社員)含め実施

企業で活躍できる法曹有資格者を養成するモデルカリキュラム策定事業
(パイロット事業・イメージ)

- ①企業ニーズに対応し得る素養を有した法曹有資格者を
②研修で養成し、
③送り出す。



女性企業家と協働する女性弁護士プラットフォーム事業(イメージ)

女性企業家と女性弁護士グループが協働

- ① 気軽に協働できる関係づくり
- ② セミナーの実施
- ③ 企業と顧問弁護士, 企業内弁護士のマッチングなど

① 気軽に協働できる関係づくり

- ★ 懇談会
- ★ 法律相談会
- ★ SNSを活用した情報交換など
(2013年10月～)

② セミナーの実施

- ～ 企業経営にまつわる法的問題
- ★ 会計・税務(他士業との連携も)
- ★ 従業員の雇用と労働問題
- ★ 特許・商標・著作権
- ★ 海外取引, 海外進出など
(2013年10月～)

弁護士ニーズの
広がり

③ マッチング

- ★ 顧問弁護士, 企業内弁護士のニーズへの対応

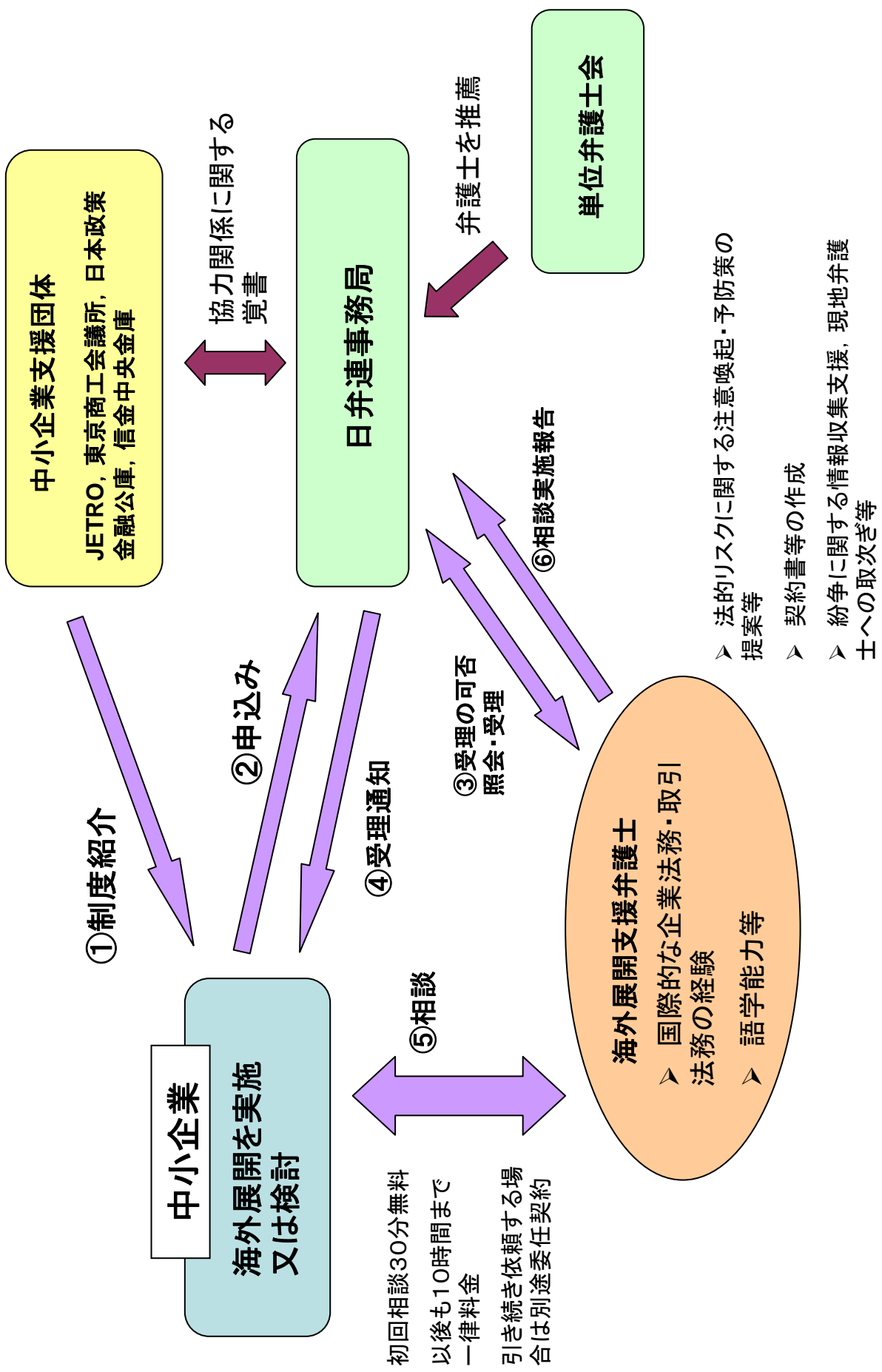
企業家と協働する法曹有資格者の増加

女性弁護士の多様な働き方を応援・女性弁護士の活用

ex.

- 育児休業明けの女性弁護士の復職機会提供
- 育児中のパートタイム勤務の機会提供(顧問弁護士・企業内弁護士)

弁護士による中小企業の海外展開支援のためのパイロット事業



人材育成事業(案)

事業の目的

- ・ 弁護士の海外留学を支援し、より多くの留学経験者の輩出を目指す。
- ・ 留学経験者の交流を通じ、各人の留学経験を蓄積し、弁護士の継続教育等に反映、国際事情を浸透させ、それに根付いた活動を目指す。

現在の留学事情

- ・ 留学前の研修等、留学支援の機会が少ない……
- ・ 留学経験を還元する機会が少ない……



当面の取組

留学支援策の実施

- ・ 留学前の研修制度の創設
- ・ 留学経験者の経験交流の場の設定
- ・ その他留学中の支援 等

(イメージ)

2013年10月～

支援の具体的内容検討

- ・ これまでの留学実績の調査
- ・ ガイダンスや研修等の内容検討

2014年2月～

留学支援に関する各種事業を実施

- ・ ガイダンスや研修等の実施
- ・ 留学経験者の経験交流の場の設定
- ・ 留学中の支援の具体的内容検討

2014年度～

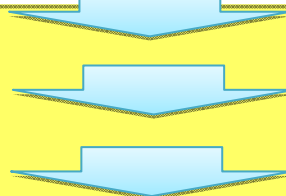
留学実績の調査

支援内容の再検討

中長期的な取組

留学を支援する施策の実施

- ・ 研修制度の検討
- ・ 法曹養成課程への還元手法の検討



法曹有資格者の活動領域の拡大に関する有識者懇談会 第2回会議
意見交換事項

法曹有資格者の活動領域の拡大に関する有識者懇談会

第2回会議 意見交換事項

- 各分野について、以下のような観点から意見交換。

1 求められる法曹有資格者の資質とその養成

(1) 専門性

弁護士としての実務経験

語学（求められる TOEFL の具体的なスコア等）

その他の専門的能力（法律以外の専門的知識、法学以外の学位の有無等）

(2) 社会人経験の有無等

(3) 法科大学院・司法試験・司法修習生考試の成績

(4) 資質の涵養のための養成（今後の課題を含む）

法科大学院での教育

司法修習での教育

弁護士登録後の継続教育（弁護士会の研修・法科大学院での継続教育等）

(5) その他

2 法曹有資格者の活用形態に関する課題

(1) 組織内の法曹有資格者の採用の在り方と課題

任期付採用・中途採用

一般社員・職員としての採用

顧問弁護士との役割の違い

(2) 外部からの連携・支援の在り方と課題

3 新たな活動領域での業務を遂行する上での課題

(1) 新しい類型の業務を行うに際しての課題等

(2) 新たな分野で業務を行うための意識、発想の転換等

4 ニーズに対応した柔軟な活用の在り方

- (1) 事務所経営, 既存の顧客との関係, 任期满了後のキャリアパス等
- (2) マッチングの方策